

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

## 事業者排出量削減計画書

（宛先）京都市知事		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）		平成30年 2月 9日					
京都市下京区若宮通五条下ル毘沙門町33番地1		株式会社ハートフレンド 代表取締役 片岡 孝一 電話075-468-9171					
主たる業種	各種食料品小売業	細分類番号*	5   8   1   1				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成28年度を基準（基準年度実績に同年新規出店店舗を平年化した値及び出店計画店舗実績を加えた値）として3%以上のCO2削減を目指す						
計画を推進するための体制	ECOハートプロジェクト、省エネルギー推進委員会による実施計画策定及び代表取締役を本部長とする経営戦略会議による進捗管理						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量 評価の対象となる排出の量	12,631.6 トン	12,911.8 トン	12,923.2 トン	13,279.5 トン	3.2 パーセント	
目標の根拠	新規出店店舗の高効率設備導入、既存店改修時の設備更新及び店内照明LED化拡大における店舗数増加を見込んでの数値となります						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
		事業活動に伴う排出の量 (売上：百億円×延床：千㎡)	50.45	48.72	45.19	43.14	-9.45 パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	売上×延床面積を原単位の指標とし、新規出店設備の高効率設備導入及び既存店設備改修により3%以上の削減を目指す						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		0.0 パーセント	0.0 パーセント	0.0 パーセント	0.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	新規店舗の高効率設備導入、既存店回収時の店内冷蔵ケースのLED化、デマンド監視装置による最大電力使用時間の分散を図る					
	(30)年度	新規店舗の高効率設備導入、既存店回収時の店内冷蔵ケースのLED化、デマンド監視装置による最大電力使用時間の分散を図る					
	(31)年度	新規店舗の高効率設備導入、既存店回収時の店内冷蔵ケースのLED化、デマンド監視装置による最大電力使用時間の分散を図る					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	自動車通勤に対しては必要最低限に抑える為、事前に申請を行い業務上必要と認められた場合のみ許可している					
	上記の措置を採用する理由	公共交通機関利用を促進し、CO2削減に繋がっている					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	府内産の木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	オリジナルエコバッグの販売・リサイクル資源の店頭回収・店内設備(ケース・照明)の高効率化						
特記事項							

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

注5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。